

**要望事項 (優先順位 1)**

二ノ瀬トンネル開通による生活環境保全の取組について

**要 旨**

二ノ瀬トンネル開通により、学区住民の生活環境が大きく改善されたことを日々感じ、感謝しております。しかし、開通により、様々な問題が発生しております。

二ノ瀬トンネルは、市原交差点での誘導看板等の設置が不十分と見られ、二ノ瀬地区には今も大型車両の進入がたびたびあります。また、他府県の観光客など規制外車両の通行も頻繁にあります。

これらの改善を、早急に要望します。

**【施設に関する問題点】(位置図①)**

- (1) 静市出張所前の大型表示板が、周りの施設に阻害され見えない。
- (2) 東北部クリーンセンター方面からの大型車両に対し、左折禁止の看板がない。
- (3) 市原交差点の右左折指示ならびにセンターラインなどの区画線の消耗により、二ノ瀬トンネルへの誘導がされていない。

**【生活環境の保全に関する要望】(位置図②)**

- (1) 近年のサイクリングブームにより、当学区内にもロードサイクリング車が著しく増加し、狭隘な道路を高速で走行する現状に、大きな危険を感じています。二ノ瀬地区では、住宅や歩行者のすぐ脇を猛スピードで走行する車両も頻繁に見受けられ、重大な事故に繋がる危険性が増しています。

鞍馬学区における、サイクリング車のマナー啓発の強化を要望します。

- (2) 鞍馬小学校の北300m付近東側の電柱が1本、カーブにかかる地点で道路に突出しています。二ノ瀬トンネルの開通により、大型バス等の交通量が増加しており、他の電柱同様、山側に移設することで、通行が格段に安全になると思われます。早急な対応を要望します。

**回 答****【施設に関する問題点】(1)****(建設局)**

大型表示板につきましては、二ノ瀬バイパス道路整備事業において移設を行うよう検討しておりましたが、周辺道路が狭く移設に適した場所がないことや、阻害の要因である電柱電線の移設が困難なことから、既存の物を活用いたしました。

地元以外の方は、二ノ瀬バイパスを利用して、鞍馬・貴船方面へ向かってもらえるよう、市原交差点を中心に、本年度も案内板を設置する等の対応をしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

**【施設に関する問題点】(2)****(下鴨警察署)**

現場を確認しましたところ、交差点北側(鞍馬街道入り口)に、大型車両通行止めの道路標識が交差点入口の左右に各1枚適正に設置され、視認性についても良好であります。

また、「大型バスが鞍馬街道を通行していることがある」との申告を受け、京都市と協議を行い、各交差点の手前に、大型車両通行止めの啓発看板が設置されました。

### **【施設に関する問題点】(3)**

#### **(建設局)**

市原交差点の右左折矢印並びにセンターラインなどの区画線につきましては、今後、引き直しを行ってまいります。

### **【生活環境の保全に関する要望】(1)**

#### **(建設局)**

昨今、自転車に関係した事故が増加し、自転車利用者の交通ルールや運転マナーの遵守が大きな課題となっており、本市でも、本年3月に策定した「京都・新自転車計画」において、ルール・マナーの「みえる化」を大きな柱の1つとしております。

今後、この計画に基づき、子どもからお年寄りまで、自転車の安全利用について知る・学ぶ機会を広く提供するとともに、京都府警をはじめとする関係機関との連携のもと、ルール・マナーの周知徹底を図り、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

また、サイクリング観光客への啓発としては、観光客向け冊子・フリーペーパー等への啓発記事の掲載、レンタサイクル事業者等と連携しての観光客への啓発チラシ配布等を検討しております。

#### **(下鴨警察署)**

規制対象をロードサイクリング車だけに限った通行止めの規制を実施することは困難ですので、ロードサイクリング車のマナー向上や重大事故防止に向け、休憩場所となるコンビニ等での広報啓発に努めています。今後も引き続き、ロードサイクリング車のマナー向上に努めてまいります。

#### **(左京区役所)**

区役所では、これまで地域の交通安全ボランティア及び京都府警と協力し、自転車マナー等の交通安全についての啓発活動を実施してきました。今後も引き続き、関係機関と連携し、啓発活動を実施し、交通ルールの遵守、マナーの向上を図ってまいります。

### **【生活環境の保全に関する要望】(2)**

#### **(建設局)**

当該電柱はN T Tの所有物であるため、移設について協議を行ったところ、N T Tの費用負担で移設工事を行うこととなりました。ただし、移設に係る設計及び関係機関との協議が必要になることから、移設には時間を要しますが、できる限り早期に実現できるよう依頼してまいります。

#### **(N T T)**

N T Tの対応としては、御指摘の電柱を手前の電柱同様、擁壁内へ移動するよう、検討中です。

京都市左京土木事務所より、同様の依頼を受け、現地を確認済みです。

技術的に擁壁内に建柱できるかどうか、また、道路占用手続や添架事業者等との調整を現在行っております。